

神戸女子短期大学論攷 投稿規程

I. 投稿規定

1. 投稿者資格

論攷投稿者は正会員及び学生会員とする。但し、学生会員は指導を受けた正会員との連名とする。また会員外でも会員との共同研究者は、会員との連名で投稿することが出来る。神戸女子短期大学名誉教授から投稿があった場合には、編集委員会の議を経て投稿を認めることが出来る。

2. 投稿論文採択

投稿論文類の採否は、編集委員会が委嘱した査読者の意見に基づく編集委員会の議により、編集委員長が決定する。委員長は論文査読を、委員以外に依頼することがある。編集委員会内規を別に定める。

3. 投稿論文形式

(1) 投稿論文の種類は総説、報文、ノート、資料の4種類とする。使用言語は日本語または英語とする。

総説：ある主題に関する内外の研究・調査論文を総括、解説、論評したもの。ある学術・教育分野の内外の総括的現状調査等。

報文：独創的な研究で、当該分野への貢献度が高く、価値ある結論であると思われるもの。

ノート：新しい実験や調査方法などで、報文として未だ充分な結論に至らないが、速報的に報告する価値のあるもの。

資料：研究・調査上得られた成果で、当該分野の研究を進める上で記録としてとどめる価値のあるもの。

なお、上記の分類区分は原則として投稿者が希望を申請するものとする。

(2) 投稿論文類1編の長さはその分類に応じて以下のように定める。

総説：図表を含め刷り上がり20頁以内（手書きの場合はA4版400字詰め原稿用紙71枚以内、ワードプロセッサ使用の場合A4版1頁宛42字×34行20枚以内相当）を原則とする。

報文、資料：図表を含め刷り上がり15頁以内（手書きの場合はA4版400字詰め原稿用紙53枚以内、ワードプロセッサ使用の場合A4版1頁宛42字×34行15枚以内相当）を原則とする。

ノート：図表を含め刷り上がり7頁以内（手書きの場合はA4版400字詰め原稿用紙25枚以内、ワードプロセッサ使用の場合A4版1頁宛42字×34行7枚以内相当）を原則とする。

但し以上は仮名・漢字文の場合。英文の場合は和文に準ずる。執筆要領参照。

4. 投稿原稿提出

(1) 投稿予定者は編集委員会に原則として7月末迄に申告する。原稿提出期限は10月11日とする。

(2) 投稿原稿提出に当たっては、本文のフロッピー（TXT形式が望ましい）並びに所定の提出用紙（編集事務用）を添えることとする。

5. 論攷発刊

(1) 論攷は原則として年1回2月に刊行する。

(2) 掲載論文別刷は一編につき30部を贈呈し、それ以上は著者負担とする。

(3) 掲載論文の著作権はすべて神戸女子短期大学学会に帰属するものとする。著作者が引用や他への転載などに利用するときは、その旨を事前に学会に報告して利用出来る。

6. 研究活動報告

以上のはか会員の研究活動の報告として、学会等での発表記録、各種学術図書等に掲載された論文類の記録等を収録する。形式は引用文献と同じとする。例示参照。

7. 規定変更等

本規定の変更、追加は論攷編集委員会で討議、決議し、学会の承認を受ける。

附則 この規定は平成14年6月18日から施行する。

附則 この規定は平成16年7月20日から施行する。

論攷のWeb上の公開について

投稿申請者に配布する書面「論攷」執筆申込者へのお願い”の中でWeb上の公開の可否を問い合わせ、可についてのみ公開する。